

第3回放課後子どもプラン運営委員会

日 時 平成29年8月23日(水) 午前9:30から11:30

場 所 小金井市役所第二庁舎801会議室

出席者 田中委員長、浦野副委員長、小山田委員、志波委員、佐野委員、多田委員、野崎委員、本川委員、内田委員、大久保委員、内海委員、梶野委員、富沢コーディネーター、伊藤コーディネーター、小岩コーディネーター、古源コーディネーター、森田コーディネーター、西田コーディネーター、吉田コーディネーター、伊野コーディネーター、小堀係長、吉楽、

欠席者 永井委員、内田委員、菊池委員、林委員、加藤委員、小林委員、伏見委員、
傍聴者 なし

【委員長】 それではこれより第3回放課後子どもプラン運営委員会を始めます。

【事務局】 本日は財政改革推進調査特別委員会がありまして、課長職がほぼ出られない状況になってしまい、申し訳ございません。

【委員長】 子育て支援課長だけがいらっしゃる状況で、行政側からは事前に延長するという話もあったんですが、日程通りやることにいたしました。

1 各小学校区の事業の進捗状況等について

【一小】 1学期当初24回の開催予定でしたが、3回程開催出来なかったため、2～3学期で調整予定です。その他、夏休みにお料理教室にこやかが家庭科室の大掃除をしました。

【二小】 1学期は予定通り実施できました。5月後半から1年生が来るようになり、大変賑わっています。9月のスケジュール、ガイドを作成中です。2学期の課題は、大人の参加できる企画を月1回位やろうと考えています。他の児童と一緒に活動することの大切さを実感してもらうため、またボランティアの幅が増えるために企画しました。また高学年ジュニアボランティア導入を推進委員会で話しています。

【三小】 1学期は安全面も日程面も無事順調に実施できました。課題は放課後子ども教室自体の広報で、漠然と何をしているのかよく知らない方がいるので、今後はPTAの委員会等で、放課後子ども教室の紹介やボランティアの人員確保等もできればと思います。

【四小】 1学期の火曜金曜の校庭遊びは、雨天中止以外予定通り実施できました。水曜日の室内遊びも予定回数全部実施できました。2学期の予定を立てたので、副校長先生に確認して頂いている段階です。9月に入ったら見守りの方のシフトを組みます。

【東小】 1学期は順調に活動しました。明日15時からふくろう工作教室で江戸時代のからくりおもちゃを作ります。27日日曜日に、おやじの会水鉄砲大会を東小校庭で13時30分から開催予定、推進委員会は9月7日開催予定です。

【前原小】 1学期は30回の予定でしたが、雨天中止等で27回実施できました。安全管理員が5名増え、今28人です。昨年度から始めた放課後子ども教室のブログで中止のお知らせを利用者、保護者向けに発信していますが、今年度から実施内容を紹介できればと考えています。個人情報保護を考え、例えばクラフト教室で作った作品

のみを載せ、保護者にも楽しく活用できるように考えています。2学期は12月に1回クラフト教室を予定しています。秋に学童の方と一緒に避難訓練を予定しています。

【本町小】水曜日に放課後図書室、木曜日に英語教室、金曜日に放課後子ども教室を開催しています。放課後図書室は6回開催で、平均20名の参加でした。英語教室は8回開催し、各回22名強の参加。放課後子ども教室は12回開催で、各回約67人が参加しました。不定期にバレーボール等のスポーツ教室を7回開催し、延べ154名が参加しました。合計33回開催して、1、252名が参加しました。夏休み中は7月26日と8月22日に百人一首等の伝統遊び教室を開催し、約50名が参加しました。2学期の計画は、放課後図書室は計10回の予定。英語教室も計10回プラスハロウィンイベントを予定。放課後子ども教室は計15回の予定。スポーツ教室は新しくゲートボール、卓球、トランポリン教室等計7回の予定で、合計42回を予定しています。ボランティアは現在30名位が登録していますが、新たに保護者と5・6年生対象のボランティア募集チラシを配布しました。

【緑小】1学期は毎週水曜日と隔週で土曜日の開催に加え、新たに月曜日に校庭でゲートボール教室や走り方教室を開催しました。一学期は全38回を終了しました。7月は緑中の弦楽部、緑小バスケットボール部に来てもらいました。今年で11年目の弦楽部コンサートは、児童71、生徒89、その他幼児、大人、教職員含め350名で開催しました。バスケ教室は児童38、生徒36、計74名の参加でした。熱中症対策で水分補給を徹底しました。2学期は通常の活動以外に、和太鼓教室、能楽教室、薫編み教室等を予定しています。9月4日に推進委員会を予定。4・5・6年生を対象にジュニアボランティア制度を2学期に実施予定です。今週末9月2日午前中に、おやじの会水鉄砲大会を開催予定です。

【南小】1学期の放課後子ども教室は、5月まで準備期間で、6月5回、7月3回開催しました。1年生は例年2学期からの参加です。6月27日に安全管理員への説明会を行い、現在登録者数が14名で、うち3名と新規2名が参加しました。放課後子ども教室を他の保護者にも知って頂くため、PTAの定例会で活動報告をし、今後定期的に報告予定です。あと学校からの提案で、5・6年生へ放課後子ども教室ボランティアとして2学期以降実施予定です。現在2学期の教室を準備中です。

【副実行委員長】実行委員会の報告です。第3回実行委員会を7月11日火曜日に開催しました。1点目に、レッツ体操教室の方が2名参加しました。レッツの活動は、事務局直属で活動している実行委員会預かり団体で、市内全域に渡った活動や中学生対象の団体で、コーディネーターの関与しない活動グループです。小学校で開催するレッツ体操教室に、各小学校区と連携を取って活動したらどうかということをお話をしに来てくださいました。レッツは団体に持ち帰り、私達も実行委員会で検討していき、早ければ来年度から、良い形で整理をしていけたらという話になりました。もう1点は、安全管理員不足の対処方法として、安全管理委員の広域的活用について、コーディネーターから提案されました。安全管理人が足りない校区に対し、よその校区で活動しても良いという安全管理人を登録し、必要な学校に派遣をして不足を補って頂くシステムを作り、SNSで過不足の状況等を共有したらどうかという案が出ました。安全管理員、不足教室のメリット、デメリット等もあるので、今後引き続き実行委員

会で検討していく予定です。

【事務局】6月から6か所見学しましたので報告します。

①平成29年6月14日（水） 緑小学校 ほうかごひろば（ビーズ教室）。場所：4階図書室（2年生）、理科室（3・4・6年生）、2階ランチルーム（1年生）。時間：14：30～16：30。参加者：図書室28名、理科室21名、ランチルーム30人（計79人）。参加費：200円。内容：ビーズ教室。参加人数が多いため、3教室で開催しました。ビーズ好きな保護者の発案で始めたところ大好評で、今では緑小で一番人気の教室に発展しました。副校長にご挨拶をしたところ、児童数が増え、空き教室がどんどん減っているということでしたが、放課後子ども教室にもっとご配慮下さるようお願いをしました。みどり学童保育所長にご挨拶したところ、放課後子ども教室との連携について、欠席、遅刻する児童の連絡が漏れたり、居場所が分からなくなった児童の対応でとても心配になるということでした。コーディネーターはいつも挨拶に来て頂き、色々なプログラムをやって下さり、ゲートボールやビーズ教室は学童では出来ないの、子ども達はとても喜んでいる、ということでした。

②平成29年6月30日（金）東小学校図書クラブ。場所：2階低学年図書室。時間：14：40～15：55。参加者：参加者31名（内学童児童5名）、スタッフ5名。内容：室内自由遊び。参加者はまず宿題をやり、折り紙、読書、ボードゲーム等自由に遊びます。要望等をスタッフに伺うと、低学年図書室にはクーラーが設置されておらず、夏場は大変暑くなるということでした。東小副校長にご挨拶すると、当日は低学年保護者会があり、放課後子ども教室でその見守りを兼ねていたこともあり、非常に助かっていると仰って頂きました。今後も更に放課後子ども教室にご協力頂けるようお願いをしました。その後たまむし学童保育を訪問し、指導員にお話を伺いました。たまむし学童は2部屋有り、入所者数はそれぞれ69名、37名でした。放課後子ども教室との連携は、敷地内にあるため特に回数の制限はしておらず、放課後子ども教室は大体4時半に終わるので、急いで学童に来ておやつを食べて5時に帰る子どもも多い、ということでした。

③平成29年7月7日（金）三小校庭開放。場所：校庭。時間：15：15～15：55。参加者：子ども110名（うち学童100名）、安全管理員4名、学童指導員4名。学童児童は名札を胸に付けて目印にしていました。児童はボール遊び、一輪車、サッカー等、自由遊びをしていました。校長先生、副校長先生は不在でした。あかね学童指導員に話を伺うと、放課後子ども教室とはうまく連携が取れており、放課後子ども教室に何度行っても良い体制でした。読み聞かせ教室は学童児童の参加名簿を出してくれたり、コンサート等のイベントは学童指導員が放課後子ども教室に児童を連れていたり、放課後子ども教室のスケジュール把握は出来ているということでした。問題点としては、子どもの居場所がわからなくなるときがあるが、その際は学校や放課後子ども教室に電話等で確認している、ということでした。

④平成29年7月14日(金)四小楽しい四(校庭開放)。場所:校庭。時間:14:45~。参加者:児童約56名(内学童16名)、安全管理員5名、学童指導員1名。当日は非常に暑く、ペットボトルに霧吹きを付けた水鉄砲が大人気でした。途中から学童指導員が学童児童を連れて参加してきました。放課後子ども教室の遊具等で、楽しい四参加児童と一緒に遊んでいました。指導員に話を伺うと、楽しい四に來ればクラスメイトと一緒に遊ぶことが出来、また楽しい四の遊具で遊ぶことも出来るため、楽しい四への参加希望者は多いということでした。校長先生、副校長先生へご挨拶すると、放課後子ども教室への配慮を十分して頂いているようでした。また校庭開放中に男性の先生が、校庭で子ども達と一緒に遊んで下さいました。

⑤平成29年7月19日(水)緑小学校ほうかごスポーツ教室。場所:体育館。時間:14時半頃~。参加者:児童22名(内学童3名)、生徒35名、安全管理員5名、バスケ部顧問2名、その他スタッフ数名。中学生の男女バスケ部を招いて緑小体育館で小学生と一緒にバスケをやりました。練習メニューは中学男子バスケ部のキャプテンが全て指示を出しており、小学生にとって中学バスケの部活メニューをやることはとてもいい経験になり、また小中学生の合同イベントということで、緑小放課後子ども教室のことを様々な方に認識してもらえるのはとても有意義だと思いました。校長副校長は会議中でお会いすることは出来ませんでした。

⑥平成29年7月19日(水)南小放課後子ども教室。参加者:児童25名。場所:会議室。参加費:500円。粘土でおわんの形を作り、取手を付けて、中に金具を入れて、ハンドベル作成。学童児童は一度学童に行き、ランドセルを置いて放課後子ども教室に参加する体制でした。陶芸教室は定員制だが、毎月募集して必ず月1回は全員が参加できるように調整しています。学校の空き教室は月に5~6回しか借りることが出来ない状況ということでした。副校長の旭岡副校長先生とご挨拶をさせて頂きました。

【委員長】行ったところは全て全部学童が参加しているが、一体型の視点から状況はどうですか。

【事務局】指導員に話を聞く中で、今まで学童からは放課後参加時に回数制限を設けているという話を伺っていましたが、その制限がない学童がとても多いと思いました。

【外部委員】回数制限の話ですが、それは学童が制限を設けていたのか、放課後が制限をしていたのでしょうか。

【事務局】学童が設けているという話でした。週4回は学童にいなければいけないというルールが全学童にあると思っていましたが、2~3か所程度、放課後子ども教室に何回参加してもいいという指導員がいらっしゃいました。

【外部委員】放課後への参加回数の制限というより、放課後への参加形態の違いだと思います。学校から直接放課後に行く、或いは学童に行ってから帰るまでずっと放課後にいるという参加形態は、習い事と同じく欠席もしくは早退扱いとされ、結果的に放課後への参加が制限されてしまう。今の報告では、校庭開放で学童の先生が直接引

率して遊び、また学童に戻るといった形態で、その参加の仕方は習い事と同じようにカウントされないのではないかと思います。

【委員長】習い事というのはどういうことですか。

【外部委員】学童に行っている児童がピアノや塾等の習い事をしていると、その日は欠席になるそうです。

【外部委員】補足をさせて頂くと、学童は放課後、必要がある子が入所するという形で、ある程度カリキュラムを組んでいますので、何日以上通って下さいという規定がある。習い事に週3日以上行く子は学童に通う必要はないと見なされるので、放課後子ども教室もそれと同様の扱いをされていたんだと思います。それが全員で参加するようになったことによって、習い事扱いとは別になったという風が変わって指導員や学童の放課後子ども教室に対する見方、やり方が変わったのかと解釈します。

【外部委員】学童の入所要件に、1週間の内、週4回学童保育を必要とするお子さんを対象にするという要件があった。その要件を満たすためには、要は3日以上お稽古事に行ったりすると困ります、ということですね。

【委員長】3回以上習い事に行ったら、それは学童の要件に当てはまらないということで、学童から抜けてもらうということですか。

【外部委員】そもそも入所できる用件には当たらないということですか。

【委員長】その子が放課後に来るというのはどういう問題があるんですか。

【事務局】そこが総合プランの一番の課題というか、学童と放課後が連携して一体若しくは連携して運営していくという場合、回数制限を設けて学童の児童が週に一回程度しか放課後に参加できないと、それは一体型、連携型と言えるのか。私としては回数制限を外して頂き、自由に子どもが行き来できればと思っています。

【委員長】放課後に来るのは、習い事と同じく回数制限を設けている。

【事務局】以前はしていたようですが、今は緩やかになっている感じを受けました。

【外部委員】緩やかというのはそもそも参加形態の違いで、別に緩やかになった訳ではないと思います。先程のように、学童の指導員さんが学童のプログラムの中で放課後子ども教室に遊びに来てまた一緒に戻っていくなら、その学童のカリキュラムに入っているため、習い事のカウントにされないというだけです。例えば放課後子ども教室に直接参加し、お友達と一緒に全時間帯この日は放課後子ども教室にいたいという場合は、その日は学童に行く必要がないので、その分は習い事と同じようにお休みと数えられてしまう。しかしそれが禁止されている訳ではなく、例えば月に1回等、不定期なら別に放課後子ども教室への参加を禁止しているわけではないんですね。ただそれが定例的になると、習い事と同じようにみなされてしまうという話です。

【委員長】そこが一つの問題になる。一体型運営はどちらに行っても同じ。要するに放課後子ども教室に毎週月曜日に子どもが行ったらそれは別扱いだっていうと、それは塾と同じ捉え方。僕はここで言いたいのは、一体型という形で運営していく以上、放課後に学童の児童が参加した時の学童の扱いで、どういう問題が起こるのか、それを掘り起こしてどう修正したら一体型の運営に近づくのか、それを検討するのが行政の役割であり、一体型を進める考え方なんです。それを毎週月曜日の放課後子ども教室に行くとなると塾と同じ扱いをするというのは1つのネックだから、それが一体型

に扱われる場合どういうことになるのか、それをよく詰めて行政に考えて欲しい。学童はおやつがあり、何かと色々特別な扱いがあるが、それらの関連をどう処理するのか。その問題はここで論議する時間ではないので、とりあえずそういう問題があるということだけを認識いただいて次に進みたいと思います。

【外部委員】7月19日に緑小のスポーツ広場を見学させて頂きました。ありがとうございます。中学生がプログラムを非常に細かく考えて下さり、小学生はそれに沿ってすごく楽しそうにバスケットボールの練習なりちょっとしたゲームをしていまして、とても楽しそうでしたので良かったなと思います。

【外部委員】私は7月19日の南小の陶芸教室ハンドベル作り、7月26日の本町小の日本の伝統遊びを見学させて頂きました。ご説明等ありがとうございます。全体的に見て、空き教室の確保と、ボランティアの確保や募集が大変そうだと感じました。それから各校やっぱり5～6人の安全管理員は、子どもの居場所把握。途中でもし何かがあったらいけないと連絡して動いたり、工作していればそれを見守る大人が必要で、4～5人いないと30人近くの子どもは見られないと感じました。各校参加児童の把握をするために、靴がなくなれば帰宅、一つ残っていればどこか教室に行っただけというのが分かるように、きちんと管理されていました。

【委員長】参加児童は何人位で、それを何人で見守っていたんですか。

【外部委員】大体30人位です。30人の場合は結局一つのグループ5～6人を見なければならぬんですが、10人で1人は大変だろうと。参加者の子どもを見るには、人数がそれなりに必要で、他に会計をする方が必要で、5～6人は必要だろうなという感じで見て参りました。

【委員長】それは教室の中身によるでしょうが、ぱっと見て何人かを1人で見られるのはせいぜい5～6人かなと思う。その場合の安全管理員の伸び縮み等はどうですか。

【外部委員】二小の場合は既定の人数で、1学期は20～30名の想定で、安全管理員は3名しか配置しなかったのが、活動の幅が狭まるのを覚悟の上で、学習アドバイザーが事前に調整して、当日の安全管理人の仕事を減らす等の形でやっています。どうしても必要な時は安全管理員を一人増やす等の努力はしていますが、あまり凝った事をしないようにしています。

2 全体の進捗状況について

【事務局】資料の放課後子ども教室進捗状況ですが、平成27年度から29年度の3年度の実績値です。平成29年度1学期時点での回数は合計288回。去年が278回でしたので、10回増えています。一番下の放課後子ども教室委託費の執行率が、去年33.2%に対し、今年度は32.4パーセントと、若干減っています。児童、生徒、幼児、大人、高校生の全参加者人数は、去年の12、882人に対し、今年度13、085人と、200名程増えています。前原小の7月分がまだ未提出ですが、去年の最終執行率が95%ですので、今年度は若干上回る結果の見込みです。

【外部委員】1学期の表の中で、学童保育所のお子さんが、28年度は1学期4、004人、今年度3、787人。若干減っている。その理由を教えてください。

【事務局】前原小の7月の数字が入れば、学童も前年を上回るという気がします。

【コーディネーター】前原小の7月ですが、5回実施で、安全管理員が28名、参加者合計が約600名で、うち学童が約300名です。前原小は参加人数の出し方を昨年度と今年で変えました。低学年の図書室見守りが、今まで校庭遊びと混ぜて参加人数を出していましたが、今年からは項目を分け、校庭遊び、クラフト教室、低学年図書室見守りで分けて出しました。低学年図書室見守りは、学童の子はほぼ参加してないため、もしかしたら学童の数字が若干今年少なめに出ているのは、それが理由かもしれません。

【外部委員】ありがとうございます。

3 放課後子どもプランと放課後子ども総合プランの違いについて

【事務局】放課後子どもプラン・総合プランの比較表をご覧ください。前回の運営委員会で、平成19年度の放課後子どもプランと、平成26年度の放課後子ども総合プランで、数値目標が違っているだけで他は何も違いがないのではないかという意見が出まして、その時私は咄嗟に連携の深さが違えますと答えてしまったんですが、その後きちんと調べて資料を作りました。放課後子どもプランは平成19年度開始。放課後子ども総合プランは平成26年度開始。趣旨はプランが放課後子ども教室推進事業と放課後子ども健全育成事業を一体的、或いは連携して実施する。総合プランは、共働き等の小1の壁を打破することで次代を担う世代を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全安心に過ごし、多様な体験を行うことができると、かなり社会情勢が含まれていると感じました。目標は、平成19年度は学童も放課後もそれぞれ2万か所実施とありますが、総合プランでは放課後子ども教室は2万か所、学童クラブは約30万人です。市町村の取り組みでは、放課後子どもプランは、①運営委員会の設置、②コーディネーターの配置、③活動場所における連携促進、とありますが、①②はすでに実施済で、③の連携促進が未だ課題となっています。総合プランの市町村の取り組みは、①学校の余裕教室の徹底活用、②学校区ごとの協議会を新たに設置、③新たに設置される総合教育会議の活用、④市町村における新たな数値目標の設定、⑤魅力的な学習・体験プログラムの一層の充実が挙げられています。このうち④の新たな数値目標の設定が、平成29年3月にのびゆくこどもプラン改訂の時に出した7項目の内容で、前回お配りした数値目標等を載せました。今の課題が②学校区ごとの協議会の設置です。また総合プランのその他に、一体型、連携型、協議会等、用語の定義を載せました。今後何かわからない点があれば、更に調べて資料をお出ししますので、ご意見をお願い致します。

【委員長】共通プログラムって何ですか。

【事務局】共通プログラムというのは、一体型を実施するに当たり、学童と放課後の両方の児童が参加可能なプログラムです。

【外部委員】今の説明で大体わかりました。総合プランはより具体的に平成31年度迄の道筋を示したという事。共通プログラムとは、まさに一体型をするために協議会をまず作り、協議会の中で共通プログラムを作り、両者が同じ内容で勉強したり遊んだりすること。そういう意味での共通プログラムをこれから作ろうと。その前に協議会を作らなければいけない。それでお伺いするが、文科省と厚労省で総合プランの進

行状況を調査した結果が今年1月に発表されました。同じ小学校で両方の事業を一緒にやっている市町村は全体の約20%。かつ協議会を作り、共通プログラムを作っているのが12%。今後協議会、共通プログラムを作れば12%の中に小金井市が入るとのこと。小金井市は9校の内6校は同一敷地内にあり、3校は分かれており、分かれていれば連携していくと。その要件は満たされている。それから隣接6校は一緒にやってはいるが、まだ別の条件の中でやっているため、これから協議会を作り、共通プログラムを作らなければならない。その部分だけがまだ小金井市の場合には残っていると。協議会を作って先へ進めば、31年度迄に9校全て国の示す総合プランの枠組みに入るという理解で宜しいでしょうか。

【事務局】共通プログラムですが、国が具体的に定義したものはありません。のびゆくこどもプランに載せた共通プログラムは、放課後子ども教室関係者と学童保育の関係者が、内容や日程等、共通認識を持ち、学童保育所に通う児童も放課後子ども教室に参加できるプログラム、と定義しましたが、これは国の定義を引用したものではなく、国や都の色々な資料を参考に作成したものです。また一時期、国の説明会の中で共通プログラムの定義の話が出た時、コーディネーターと学童の指導員が立ち話をしながらスケジュールを調整する程度でも、共通プログラムになるという話があったので、協議会の場で関係者が意見を交換しながら作るものが共通プログラムというような認識は持っていません。皆さんがやりやすい形でスケジュール調整をして、学童の児童も参加しやすい体制を作れば、共通プログラムになると私は思っています。

【外部委員】国の説明では共通プログラムは厳格な形で作らなければならないものではないと。もう少し緩やかな形で作って良いものというふうに答えを頂いた。

【外部委員】共通プログラムは他の資料にも具体的なことは書いてないので事務局の答えで良いと思うんですが、先程事務局が各校を回ったときに、四小での話題で、学童の児童が楽しい四に参加するとクラスの友達と遊べるからとても楽しいというコメントがありました。子どもにとって普段学校で会っている友達と一緒に遊べれば楽しい。そういう場を提供することが大きな目標ではないでしょうか。

【事務局】放課後子ども教室では、学童児童を含め誰でも参加できる体制を取り、学童のスケジュール把握をある程度して頂き、学童での全員参加イベント日や、お誕生日会等、できればそういう日を避けて、イベントプログラムを放課後子ども教室でやっていただければ、日程が被らずに、学童の児童も放課後にたくさん参加できる。そういう調整をして頂ければ共通プログラムです。

【外部委員】共通プログラムは、あくまでも協議会を持つのが前提で、共通プログラムや色々な調整は、協議会の中で行われることになる。これまでは学童クラブと放課後子ども教室は別々に検討していたが、両者を束ねる協議会を作らないと、一緒になっていかない。その協議会の設置は今どの程度進められているのか。

【事務局】協議会について、今生涯学習課と児童青少年課で調整中で、まだお示しできる段階ではありません。今後の具体的なスケジュールを関係者と調整中です。

【外部委員】分かりました。既に両部門で色々調整をしているということですね。

【事務局】はい。

【委員長】他に質問がなければその他に移りたいと思います。

4 その他

【事務局】運営委員に教室を見学して頂くため、放課後子ども教室実施スケジュールを配布しました。また図書館本館が9月1日から翌年1月5日まで、冷暖房改修工事で休館予定のため、図書館だよりを配布させて頂きました。

【外部委員】運営委員が各学校に伺って色々見学をさせて頂いていますが、コーディネーターからご意見がありましたら、実行委員会で話し合ってください。見学のメリット・デメリット等を話して報告して頂きたい。

【コーディネーター】コーディネーターは、教室を見て理解して頂くこともすごく大事なことだと考え、良い意見が出るとお思いますので、それを報告させて頂きます。

【委員長】他にございますか。

【外部委員】学童に入れなかった児童対策として放課後子ども教室の拡充という話が出たと思うんですが、そこはどうお考えなのでしょうか。

【事務局】学童は今、全入制という制度をとっていて、希望者は条件が合えば全員が入れる仕組みだと聞いています。

【外部委員】学童が今きついで、なるべく放課後子ども教室に遊びに来てくれる子どもがいた方がよいという話なんです。

【事務局】放課後子ども教室の充実は学童の受け皿のための拡充ではない、と考えています。

【外部委員】学童保育は共働き等で日中家に保護者がいない児童を預かる福祉事業。放課後子ども教室は保護者の就労の形にとらわれず、全ての子どもが参加できる学びや遊びの場。こういう風に理解すればいいですか。

【事務局】はい。

【外部委員】先程のお話に関連するかもしれませんが、結局総合プランは小1の壁を打破しようということは、要するに就労世帯の子どもの居場所を、今は学童保育以外に放課後子ども教室でやっているんですが、放課後子ども教室は週に2回程度、時間的にも4～5時迄となると、厳密に言えば保護者が引き取りに来るまでの時間はどうするのかという問題がある。その問題について国の資料には何も書いてないのですが、今のところ完全にはカバーしていないが、6割7割は放課後子ども教室でやっていけるというのが国の言い分だと思う。それは止むを得ない。もう一つ伺いたいのは、今学童保育は希望者全入所が原則だと。のびゆくこどもプランを見ると、潜在的な希望者、入れない児童がかなりいて、平成31年度末で見ますと、確保の内容810人に対して量の見込みが1,282人。約5割、あと500人弱が希望しても入れないという状態にあるのなら、それをどうやって全入所の形に持っていくのでしょうか。

【事務局】学童のことは私には答えられません。

【外部委員】そういう疑問が湧いたということで、答えはいいです。

【委員長】放課後子ども教室は学童とは別の形で、職員の土曜日休業ということから生まれ、その対策がスタートの根源で、このように変わってきた。ともかく居場所ということで、放課後の5時までの居場所として放課後プランを打ち出してきた。ただ教職員は忙しいから、予算のかからないボランティアでやって欲しいというのが現状。

学童保育は厚労省が努力して制度を作り上げた。結果的に5時迄の受け皿になるかどうかは別として、ともかく希望する子どもは5時までの学校、放課後子どもプランで子どもを預かりましょうという形が現状かと思う。厚生労働省の学童保育と一応性格は切り離れた考えでいく、ということ。その理解の上で今後の運営を進めて参りたい。

【外部委員】最後に情報として、板橋区では小学校52校で学童保育所を全部廃止して、小学校の中で両事業を一括して、アイキッズという事業を進めている。全く一緒にして共通のプログラムでやっていると。ただ時間帯が違う。コースが2つあり、1つがいわゆる放課後子ども教室と同様5時迄の時間帯を引き受ける。もう1つのコースは6～7時迄。土曜日受ける、という仕組み。要するに全部学校内でやっていると。この事業を板橋区で実施している、という事をご紹介しました。

【委員長】ありがとうございます。小金井市教育委員会がどういう考えで臨むか。我々はこの様な状況で、どううまく運営していくかということ在必死に委員会の場で話し合っていければと思っております。よろしく申し上げます。

【外部委員】前回の放課後運営委員会で宿題になっていた、放課後の校庭の扱いについて、回答はいかがでしょうか。

【事務局】まだアンケートを実施していないので、次回の運営委員会でお出しします。

【委員長】以上で第3回運営委員会を終わります。